

令和 8 年度おれんじで出愛サポート列車の旅事業婚活イベント業務委託仕様書

本仕様書は、おれんじで出愛サポート列車の旅事業実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が発注する令和 8 年度おれんじで出愛サポート列車の旅事業婚活イベント業務委託（以下、「本業務」という。）における受託の業務について必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

令和 8 年度おれんじで出愛サポート列車の旅事業婚活イベント業務委託

2 業務目的

本業務は、北薩地域 4 市町（阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町）で構成する実行委員会が、それぞれの市町での交流プログラムなどの共同体験を通じて、結婚を希望する独身の方へ出会いの場やきっかけづくりの機会を提供し、成婚に結び付くための活動支援を行うイベント事業である。また肥薩おれんじ鉄道を活用し、利用促進を図る目的で実施する。

3 業務内容

(1) 婚活イベントの企画立案及び実施運営

ア イベント名

参加者が気軽に参加でき、それぞれの市町の特色が出るようなイベント名を提案すること

イ イベントの実施回数

6 回

ウ イベントの実施時期・時間

イベントに適した実施日を設定すること。ただし、委託契約は 5 月末～6 月上旬を予定しているため、それ以降に準備や参加者募集を行うことに注意してスケジュールを組むこと。また時間は提案による。

エ イベント内容等

- ・北薩地域間の連携があるからこそ実施できるプログラム内容とすること。
※単に、イベント参加者の居住地等の制限緩和にしないよう留意されたい。
- ・地域の特性を活かした交流プログラムを提案すること
- ・参加する男女が交流する機会が少しでも多くなるような体験活動や共同作業、レクリエーション等のプログラムを組み込むこと。
- ・屋外での開催の場合、雨天時における対応も想定したプログラムとすること。
- ・募集対象者に訴求力があり、時代や流行に即した企画であること。
- ・参加者へ提供する飲食物について、1 人あたりの金額が高額にならないよう、留意す

ること。

※参加者の交流プログラム内において、調理等を行う飲食の材料費等については、上記留意点は加味しないものとする。

オ 実施場所

- ・6回のイベントの中で、実行委員会に属する全ての市町（阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町）を行程に入れること。
- ・観光地等を巡るツアーや、一か所で行うイベントなど内容は自由とする。
- ・全体の中で肥薩おれんじ鉄道を1回以上利用すること。車両を貸し切って車内で交流するものや、移動手段として使うものなど、どちらでも可。

カ 対象者

- ・男性は、北薩地域（阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町）に居住し、独身の方
- ・女性は、独身の方（居住地等問わない）

キ 募集年齢

男女ともに20～45歳とし、イベントごとの募集年齢については提案による。

※実施回により年代を分けることを想定（例：20～35歳限定、30～45歳限定など）しているが、これまでの実績等により、カップルが成立しやすいと思われる区分けを提案するものとする。

ク 募集人数

全6回の合計で300人以上とし、それぞれの実施回の内訳は提案による。

ただし、6回のうち1回は大規模イベント（100人以上）、2回は中規模イベント（60人以上）2回は小規模イベント（30人以上）、1回は肥薩おれんじ鉄道を利用したイベントにすること。（例：男女各50人×1回、各30人×3回、各15人×2回）。大規模イベントについては若年層を対象とした若者が関心を持つアクティビティを取り入れること。

ケ 講師について

イベント6回のうち3回以上は講師に婚活コーディネーター荒木直美氏※1を起用すること。

※1 <https://arakinaomi.net>

コ 実務業務

- ・バス等の移動手段の手配
- ・司会または交流の支援を行う講師の手配
- ・会場の借上げ及び会場設営、撤去
- ・当日の企画案を作成、提出、及びその運営
- ・イベントに必要な物品等の準備
- ・当日の受付、参加者誘導、演出、司会進行

- ・写真撮影（実績報告）
- ・参加者の募集業務及び連絡調整
- ・イベント参加者から参加費を徴収する場合、その収受。
- ・イベント当日においてマッチングの集計
- ・各イベント終了後、1週間以内に参加者数、各参加者の属性（出身地）やマッチングした男女の組数や出身地等について事務局へ報告を行うこと。

サ その他

- ・企画案に基づき、詳細について事務局と打ち合わせを行うこと。
- ・交流方法、告白方法についてはより多くのカップル成立に繋がるよう工夫すること。

(2) 婚活イベント参加者の募集案内及び問合せ

募集・申込受付

- ・参加者の募集を行い、申込受付を行うこと。

(3) 婚活イベントに対するアンケート配布・回収及び集計結果報告

- ・参加者の結婚に対する意識調査及び本イベントに対する満足度調査を行うため、事業実施後は参加者へのアンケート調査を実施し、結果を報告すること。
- ・イベント後、参加者のその後の動向（イベント内で出会った相手との交流など）を調査するために『かごしま出会いサポートセンター ※2』のイベントシステムを利用して応募者を募ること。なお、システムの使用に係る使用料は発生しない。

※2 <https://www.msc-kagoshima.jp>

(4) 婚活イベント参加者募集用広告宣伝

- ・参加者募集のためのチラシを作成し、配布すること。
- ・上記のほか効率的な情報発信を行うこと。
- ・参加希望者がイベントの情報を容易に知り得る方法であること。
- ・独身者がイベントに参加しやすくなるための工夫をすること。

4 参加費の徴収

提案による。参加しやすい料金設定になるよう配慮すること。（例年：1人2,000円）

5 委託期間

契約日から令和9年3月12日（金）まで

6 委託経費内訳

委託業務に係る経費の内訳は以下のとおりとする。

イベントに係る経費	①イベント企画費 ②イベント運営費 ③会場、設備等使用料 ④消耗品費 ⑤講師謝礼費 等
広告宣伝に係る経費	①イベント参加者募集チラシ制作費 ②イベント広告宣伝費 等

7 契約に関する基本的事項

- (1) 委託料上限額は4,750,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
- (2) 委託料の支払いは原則として業務完了後の支払いとする
- (3) 婚活イベント参加者の飲食代等は、婚活イベントに係る直接経費とみなし、参加費として、一部又は全部を徴収することとし、当該収入を充てて実施する事業経費は契約金額から除外する（予め、想定する収入を充てて実施する予定の事業経費を明示し、見積書に記載すること。）。

※ただし、婚活イベント開催費の一部として認められるような飲食代（過度に高額なものを除く）や会場費に相当すると認められる経費（例：バス車内で婚活イベントを行う場合のバス代）等は、契約金額に含めることができる。また、各回において参加費の総額は事業経費を上回らないように設定する。

8 実績報告書の提出

- (1) 本業務完了後、以下の①～⑦の報告書及びデータ一式を速やかに実行委員会事務局に提出すること。
 - ①参加者受付名簿原本
 - ②業務実施記録
 - ③募集チラシ
 - ④広報手段の分析データ等
 - ⑤現場写真
 - ⑥結果報告（カップリング成立数）
 - ⑦参加者アンケート集計結果
 - ⑧その他関連資料
- (2) 実行委員会事務局は必要がある場合には、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、または報告を求めることができるものとする。

9 その他

- (1) イベントへの応募者や参加者の秘密及び個人情報、受託者の責任のもとに厳重に管理することとし、他の目的には利用しないこと。
- (2) 参加者の個人情報については、事前・事後を問わず、事務局を除く外部からの問合せには答えないこと。
- (3) 参加者間の個人情報の交換については、個人間の自己責任において行わせること。
- (4) イベント開催中は、参加者の安全管理に努めること。
- (5) イベント中の災害や事故等に際しての対応・連絡体制を整備しておくこと。
- (6) 必要に応じて傷害保険等に参加するなど、事故等の補償対応を可能にしておくこと。
- (7) 受託者は、本業務を円滑かつ適正に進めるため、必要に応じて実行委員会事務局との打合せや協議を行うこと。
- (8) 受託者は本業務を一括して再委託しないこと。
- (9) 災害や感染症等の影響により、企画・イベントの中止を決定した場合等は、実費に応じて契約額を減額変更することがある。
- (10) 参加者が定員に満たなかった場合は、実費不要額（共通経費等を除く）に応じて契約額を減額変更することがある。
- (11) 本仕様書に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により進めるものとする。